

令和3年度 [1173] 特別支援学級担任スキルアップ研修 第1回 実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項3ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。

- 1 目的 特別支援学級の児童生徒理解や授業づくり及び学級経営について学び、特別支援学級担任としての専門性や幅広い知見を身に付け、指導力を高める。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 会場・開催期日

管内	会場	期日
浜田・益田	島根県教育センター浜田教育センター(浜田市長沢町1550-1)	6月30日(水)
松江・出雲・隠岐	出雲合同庁舎(出雲市大津町1139)	7月2日(金)

5 受講者

次の(1)または(2)に該当する者。

- (1) 小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級担任のうち、令和2年度末時点で、特別支援学級担任を通算で4年間～6年間経験した者(講師も含む)。ただし、令和3年度に経験者研修に該当している場合は、希望する者(希望しない場合は2年次の受講不可)
- (2) 平成28年度までの中学校特別支援教育担当採用者かつ令和3年度特別支援学級担任である者で、本研修を受講していない者

6 内容

- | | |
|---------|------------------|
| 講義1 | 「授業づくりと学級経営」 |
| 講義2 | 「島根県の特別支援教育」 |
| 実践紹介・協議 | 「児童生徒の実態を踏まえた指導」 |
| 研修の振り返り | |

※本研修の「講義1」「講義2」は管理職セレクト研修の対象です。受講希望者は詳細を「管理職研修の手引」で確認し、**FAX**により申し込んでください。

7 講師

広島市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課	課長補佐	堀川 淳子
島根県教育庁特別支援教育課	指導主事	三浦 睦美
松江教育事務所	指導主事	池田 文昭
出雲教育事務所	指導主事	梶谷 和楽
浜田教育事務所	指導主事	岡田 文
益田教育事務所	指導主事	富澤 孝輔
隠岐教育事務所	指導主事	奥谷 雅也
島根県教育センター	指導主事	
島根県教育センター浜田教育センター	指導主事	

8 日程

9:00	9:10	9:20		12:20	13:20	14:00		15:40	:50	16:00
受付	開講行事	※ 講義1 (堀川)			昼食休憩	講義2 (三浦)	実践紹介・協議	振り返り		閉講行事

※ 講義1はオンラインでの研修

9 事前準備

- 「実践紹介・協議」では、グループ（3～4人）に分かれて、自分の取組を紹介し合います。詳細については「実践紹介・協議について」を島根県教育センターのホームページにアップロードしますので確認してください。あわせて「様式1」に必要な事項を記入してお持ちください。
- 受講者は、事前アンケートを島根県教育センターのホームページよりダウンロードして、6月23日(水)までに、担当者あてにFAXで送付してください。

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により、本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (4) 当日は以下のものをお持ちください。
 - ①名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。
 - ②「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」
(平成30年3月 文部科学省)
 - ③「実践紹介・協議」で実践紹介をするのに必要なもの（教材等）をお持ちください。
- (5) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (7) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (8) 5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズに協力ください。
- (9) 島根県教育センター浜田教育センターは昼食弁当の販売があります。必要な方は、受付前にご購入ください。出雲合同庁舎については、弁当の販売はありません。各自でご準備ください。
- (10) この研修について、ご不明な点がありましたら次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター教育相談スタッフ 蘆田美江子
TEL 0852-22-5870 FAX 0852-22-6761
浜田教育センター教育相談スタッフ 永見 修一
TEL 0855-23-6784 FAX 0855-23-5059

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。
本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染者患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要範囲で保健所等に提出することがあります。
なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1 1 7 3		
研修名	特別支援学級担任スキルアップ研修		
月 日		研修時刻	9時 00分 ~16時00分
学校名		氏 名	
自家用車でセンター来所の場合、車のナンバーを記入。(車種と車の色でも可)。			

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

※1. あるに○が付いた場合は、学校長と相談の上、出席を判断してください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。「現在」該当するものを選択し、○印をつけてください。

Q1 今、「37.5℃」以上の発熱が
1. ある 2. ない

Q2 強いだるさや息苦しさが
1. ある 2. ない

Q3 解熱剤の服用が
1. ある 2. ない

Q4 のどの痛みが
1. ある 2. ない

Q5 味覚・嗅覚に異常が
1. ある 2. ない

Q6 その他申告すべき事項

--